

## 平成27年度（2015年度）第1回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

平成27年5月7日 午前11時から12時

### 2. 場所

豊中市役所 第一庁舎6階 教育委員室

### 3. 出席者

市 長	浅 利 敬 一 郎
教 育 長	大 源 文 造
教育委員会委員（教育長職務代理者）	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	山 名 貴 志

### 4. 案件

- (1) 豊中市総合教育会議の運営等について
- (2) 今年度の予定等について
- (3) 「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」のイメージについて

5. 出席事務局職員

政策企画部

部	長	足立 佐知子
次 長 兼 企 画 調 整 課 長		福 山 隆 志
企画調整課副主幹兼総務企画係長		佐 野 健 二

企画調整課（教育委員会事務局 教育総務課）	長 坂 由 貴
企画調整課（教育委員会事務局 教育総務課）	田 中 克 嘉
企画調整課（教育委員会事務局 教育総務課）	村 上 馨
企画調整課（教育委員会事務局 教育総務課）	大 塚 玲 奈
企画調整課（教育委員会事務局 教育総務課）	高 橋 美 紀

教育委員会事務局

事 務 局	長	吉 田 久 芳
教 育	監	上 杉 敏 行
次	長	小 川 弘 明

## 6. 議事

浅利市長

おはようございます。第1回の総合教育会議を開催いたします。皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、新制度がスタートいたしまして、初めての総合教育会議でございます。確認の面を含めて、この間の動き等を、私から若干説明させていただきたいと思っております。まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。総合教育会議を行うこと、そして教育に関する大綱を定めること、この二つが大きな目的になっております。これまでの間、本市におきましては、教育委員会と首長が連携を進めながら、取り組んでまいりました。しかし、全国的に様々な課題が提起されたこともあり、新たな制度が立ち上がりました。この機会を通じて、さらに教育委員会と首長が様々な議論をしながら、本市の教育行政、また教育の内容について、議論ができればと思っております。それによって、これからの豊中市の教育環境や様々な取り組み、施策、基本的な方策を定められるよう、進めてまいりたいと思っております。基本的には、今回の制度改正の趣旨を十分に踏まえながら、教育行政の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会との連携を一層強化することにより、市総体として、さらに充実した教育を推進してまいりたい、という考えでございます。首長と教育委員会との関係が取り上げられている側面もございますが、本市におきましては、しっかりと連携をしながら、教育施策を進めてきたわけでございます。教育委員会で教育振興計画をつくり、着実に取り組みを進めていただいておりますが、もう一度、市長部局と教育委員会が十分に意思疎通を図ることによって、さらに充実したものになるだろうということで、本市におきましては、この4月から新制度に移行させていただいたわけでございます。様々な面で情報共有を図りながら、本市の状況や課題に応じた教育施策の効果的な実施につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまでの動き等を申しあげましたが、ただいまから進めさせていただきます。

なお、この会議の事務局は、政策企画部企画調整課が教育委員会事務局と連携をとりながら担当させていただくことになっております。この場をお借りいたしまして、事務局職員等から簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局職員から自己紹介

浅利市長

このような体制で、事務局を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。  
また、本日は会議の傍聴を希望される方がおられます。傍聴を含む会議の運営に関しましては、後ほど案件1としてご了解いただき、決定したいと考えておりますが、公益上の必要性がある場合を除き、公開することとする法の趣旨を踏まえ、決定の前ではありますが、入室いただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。なお、傍聴者に、会議終了後回収することを前提に、資料を貸し出してよろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり)

ありがとうございます。では、事務局から傍聴者に資料をお渡ししたいと思えます。

それでは案件に入ります前に、本日は第1回目でございますので、ご出席の皆様を事務局から紹介させていただきます。

事務局

お手元にお配りしております資料1に沿いまして、ご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、この会議を進行させていただきます浅利敬一郎市長でございます。続きまして、大源文造教育長でございます。続きまして、教育長職務代理をいただいております船曳弘栄教育委員でございます。続きまして、奥田至蔵教育委員でございます。続きまして、藤原道子教育委員でございます。続きまして、橋本和明教育委員でございます。最後に、山名貴志教育委員でございます。

浅利市長

ありがとうございます。それでは、案件に入るにあたりまして、本日の資料の確認をしてください。

事務局より資料の確認

浅利市長

色々な意味で、議論をしっかりと進めていくというのが、この会議でございますが、そのためにも原則的なことを決めさせていただかなければなりません。事務局で確認をしていただきました資料をもとに、意見を聞かせていただきながら、原則

的なことを決め、進めていきたいと思ひます。まず案件1、豊中市総合教育会議の運営等について、事務局から説明をしてください。

#### 事務局

案件1につきましては、資料2をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4におきまして、総合教育会議の議事録の作成及び公表、その他総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとされておりますので、資料2の案のとおり、本日の会議において決定をいただくものでございます。主な内容をご説明いたします。まず第1条は市長による会議の招集及び教育委員会からの招集の請求について、第2条は会議招集に際しての市民への周知について、市ホームページへの掲載、その他の方法により周知すること、第3条は個人情報保護のため、必要があるときなど、会議を非公開とすることができる場合などについて、第4条は学識経験者などの会議への出席について、それぞれ規定しております。次に、第5条及び第6条におきまして、会議の議事録の作成、署名、公表について規定しております。公表は、市ホームページへの掲載のほか、適切な方法で行うこととしております。第7条から第11条までにおきましては、傍聴人名簿、傍聴希望者の数が定員を超えた場合の傍聴人決定方法、傍聴人遵守事項、会議の撮影等の制限など、会議の傍聴について規定しております。なお、傍聴人の定員は、会議の都度定めることとしております。第12条におきまして、この会議の事務局事務は、政策企画部企画調整課にて行うことを規定しております。教育総務課の一部職員を、企画調整課職員に併任いたしまして、教育委員会事務局と連携して、事務を進めることとしております。主な内容は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### 浅利市長

ありがとうございます。以上のとおり、会議の運営等について、定めさせていただきたいと思っておりますが、何かご意見・ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(意見・質問等なし。)

それでは、案件1につきましては、ご意見・ご質問がないようでございますので、この会議で案をとらせていただいて、この総合教育会議の運営等について、この形で進めさせていただくということで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、次の案件、今年度の予定等について、に入らせていただきます。事務

局から説明をしてください。

#### 事務局

案件2につきましては、資料3と資料4にてご説明をいたします。この会議における協議・調整の対象となる事項につきまして、あらためて確認させていただくとともに、今年度の予定案件につきましてご説明いたします。

まず、資料3をご覧ください。協議・調整の対象でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以下地教行法と申しますが、第1条の3及び第1条の4に規定されている3項目でございます。まず、地教行法第1条の3ですが、市長が教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌して定めることとされております教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について、次に地教行法第1条の4第1項第1号の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について、これは学校等の施設の整備、少人数指導によるきめ細かな教育の充実といった教育条件整備等を想定しております。それから、同じく地教行法第1条の4第1項第2号の児童生徒等の生命または身体に、現に被害が生じ、またはまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について、これはいじめによる被害のほか、災害発生時の避難先で児童生徒等の授業を受ける体制等を緊急に構築する必要がある場合などを想定しております。

次にスケジュールですが、資料4をあわせてご覧ください。今年度は、1点目で申しあげました、教育に関する大綱についての協議等をおおむね前半で行いまして、その後、2点目の諸条件の整備として、例えば次年度に向けた予算や条例等を案件とさせていただくという案になっております。なお、大綱につきましては、第2回目会議の後、9月頃にパブリックコメントを行い、市民意見を募集したいと考えております。また、先ほど項目の3点目に申しあげました緊急措置を講ずべき事案が生じた際には、随時会議が開催されることになると考えております。案件2についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 浅利市長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

(質問・意見等なし。)

それでは、議論をさせていただく案件と予定についてご説明をさせていただきました。これで、今後進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい、結構です。」の声あり)

ありがとうございます。

次に、案件3「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」のイメージについて、に移りたいと思います。事務局から説明をしてください。

事務局

案件3につきましては、資料5及び資料6でご説明いたします。先ほども申しましたが、今年度の主な案件である、教育に関する大綱につきまして、本日はその位置付けと構成案についてご説明し、イメージを共有させていただきました上で、次回につなげていきたいと考えております。まず、資料6をご覧くださいませでしょうか。大綱と教育振興計画、それから総合計画との関連について、でございます。本市におきましては、総合計画に基づき、各行政分野で様々な施策を推進しております。一番下に、総合計画が全ての分野にわたるように書かれているのは、そういうことでございます。教育に関しましては、教育振興計画に基づき、教育委員会において取組みを進めています。また、文化・スポーツにつきましては、市長の権限において施策を実施しているところでございます。大綱は、市長が教育委員会と協議調整を行いながら定めることとされておりますので、大綱は施策の目標や根本となる方針とされていることを踏まえまして、教育振興計画に上乗せで計画等を重ねるのではなく、市総体として教育に関する総合的な施策を展開するにあたってのめざすべき姿や方向性等を示すものであると考えております。それを表したものが、資料6でございます。次に、資料5をご覧ください。先ほどご説明した大綱の位置付けを踏まえまして、本市の大綱は4つの柱を挙げておりますが、これを基本に考え方を示すとともに、代表的な取組み、そして平成30年度までに市が重点的に取り組む基本政策などを記載することで、教育に関する施策展開の目標や方向性等をお示しするのが望ましいのではないかと考えております。なお、本市におきましては、4つの柱のとおり、学術に関して掲げるべきものが想定されないことから、大綱の名称につきましては、一番上に記載しておりますとおり、「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」というように、学術は除いた形での名称にするのが妥当と考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

浅利市長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

(質問・意見等なし。)

それでは、案件3につきましては、資料5のイメージを念頭に、大綱の素案作成に向けて作業を進めていきたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、枠組みを中心に会議を進めさせていただきました。今後、様々な観点から議論をさせていただきながら、大綱を策定していくという流れです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後の案件になりますが、その他について、事務局から説明をしてください。

事務局

今回の会議でございますが、先ほど資料4でご覧いただきましたとおり、「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の素案につきまして、ご検討いただけましたら、と考えております。時期につきましては、8月18日の同様の時間帯でお願いできたらと思っております。また、後ほどご都合等を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次回までに関係部局等と内容の詳細を詰めさせていただき、大綱の素案をお示しできるようにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

浅利市長

ありがとうございました。第1回目でございますので、今後、十分に議論ができるように、本日は原則的なことをきっちり定めさせていただきました。教育に関する課題などを話し合ったり、フランクに情報交換をさせていただいたり、その中で意思疎通を図ったり、また決定をしていきたいと考えております。首長として、教育に関しての公約も含めて示させていただき、しかし教育委員会の主体性や独自性や公平性や中立性はきっちり担保しつつ、この会議で議論をすべきことと教育委員会議で議論をしていただくことは分けながら、進めていきたいと思っております。

せっかくの機会ですので、フランクな意見交換や意思疎通、こういった手法がいいのではないかとということも含めて、ぜひ皆さん一言ずついただけたらと思っております。

大源教育長



先ほどの大綱とも若干関係があるのですが、この4月から、従来の幼稚園が新たに認定こども園になりました。教育長になって2年数か月、学校へ行かせていただく機会がある中で、就学前の教育はすごく重要だと感じております。小学校へ行った時も連続性と言うか、そういうものを感じております。こども未来部が所掌をするわけですが、それも大綱の中で協議・調整をしていくべき要素の一つであると考えております。スポーツ・文化だけではなくて。就学前の教育のあり方、そのあたりも教育委員会としっかりと連携をして、成長の連続性というものを、十分配慮していく必要があると思っております。

浅利市長

ありがとうございます。本市にはこども未来部がございますが、教育という切り口から、子どもの健やかな成長や発達という側面を考えた場合、就学前の教育のあり方は、欠くことができないと思います。ぜひ、そのところは議論しながら、と思っております。

船曳委員

こういった市長を交えた会議は、これまで意識しなかったですが、教育委員をさせていただき、現場に行かせていただくと、やはり施策の裏付けとしての予算が非常に大事になってくるのを、本当につくづく感じます。人が欲しい、モノが欲しい、こうしてほしいという要望は多々聞きますが、結局それをするにあたって、限られた予算をどこにどう振り分けていくかについては、権限がある市長のところで話をさせていただくのが、すごく大事だと思います。子どもたちをより健やかに育てるための予算を、どのように裏付けていただいて、それを施策につなげていくか、こういう場をもってお話ができるのは、非常に安心感があります。どうぞよろしくお願いいたします。

浅利市長

時期の問題やどこに振り分けるかという問題はあると思いますが、それもしっかりと議論をさせていただきたいと考えています。

山名委員

私は、保護者の代表で教育委員をやらせていただいているのですが、教育委員会全体に言えることとして、もっと取り組んでいることを市民に発信していただきたい。そのためには予算等の問題もあると思いますが、きっちりと情報発信をすれば、それが家庭教育につながったり、子どもの教育につながったりという面があると思うので、

そちらにも注力していただけたらと思っております。

浅利市長

情報発信をしっかりとさせていただくことによって、それぞれの家庭や地域にも、「こういうふうに進んでいます」とか、「今回あらたにこういうものができました」といった情報を提供することができます。ぜひ、事務局で情報発信のツールというか、どういふことを通じて各家庭に届けていくか、また地域社会に対しての情報提供についても、しっかりと議論をしながら進めていきたいと思っております。

藤原委員

子どもの成長は大人の関わり方次第、どういう大人が関わるかで子どもの成長が大きく変わるといふのを目の当たりにしたので、そういう面では、教育の人材確保、ハードの面プラス人材確保、これは非常に難しいのはよく分かってはいますが、その辺を重視した施策を目標にさせていただきたいと思っております。先ほど船曳委員が言われた予算の話と関わってくるのですが、その辺をお話させていただきたいと思っております。

浅利市長

今、豊能地区三市二町で、教職員人事権をいただいて、豊中でぜひ教職員をしたいという方を採用している。しかし、採用時点ではすばらしくても、その後色々ありますので、その面では、今ご指摘がありますように、教育環境の面で重要なのは人材になります。また、クーラーを設置するとか耐震補強をするとか、そういう面での環境整備は当然実施していかなければならないわけですが、子どもたちや教職員や保護者の関係性を考えながら、採用をしっかりとしていく。さらに、教職員の皆さんに学びの場をしっかりと提供していく、ということも大事でございます。これから議論をさせていただきたいと思っております。

橋本委員

私は、大学で非行や虐待のことを研究しているのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第2号で「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等」は緊急に措置をする、となっており、これは非常に大事な条項と思っております。ぜひお願いしたいのは、緊急の時は躊躇なく、会議を開いていただきたいと思っております。

浅利市長

今の時代の社会環境から言って、時代の変遷とともに、子どもたちがスマホ等の関係でなかなか人間関係がうまく築けないという側面が、過去に比べて多くなってきている。そういう面でしっかりと対応できるようにとのご意見であり、ぜひそのように進めさせていただきたいと思います。

#### 奥田委員

昨今、教育委員会の組織だけでは、解決できない問題・課題がたくさん出てきていると思っています。そういった中で、今回総合教育会議を設置されて、市長がおっしゃっているように、市長部局と連携を深めて進めていくのは、非常によいことだと思いますし、むしろ教育委員会だけではなく、豊中市としての総合的な教育行政の展開が図れると考えています。もちろん、教育委員会だけで解決していかなければならない課題もありますが、逆に教育委員会だけで解決できない課題が、年々浮き彫りになってきている。そういうところは、総合教育会議の中で議論をさせていただいて、また市長部局の各部局と連携を図りながらやりたいと思っています。

#### 浅利市長

専門集団であるからこそすばらしい取組みもできるのですが、専門集団になりすぎていると、今の社会の状況や保護者の考えや子どもたちの動きは、なかなか掴みにくいところであります。成熟社会と言われていますが、教育という専門の側面はしっかりと、と同時に、市は、例えば保健所であったりこども未来部であったり、政策企画部というセクションを含めて色々なノウハウや力や情報がありますので、これからの課題については、他の部局との情報共有や連携が非常に大事だと思います。今日は、総論的な話ばかりですが、次回からは目的に沿ってしっかり進めていきたいと思っています。もう少し、ご意見等ありましたら、どうぞ。

#### 大源教育長

今まで、教育委員会だけではなかなか解決できない課題について、色々な分野と連携を図りながら、というのが少なかったのが、今すごくそれが機能してきていると感じています。色々な分野において、連携が着実に進んでいるというのが一点。そしてもう一点は、役所内だけでなく、**スクールソーシャルワーカー**と社会福祉協議会の**コミュニティソーシャルワーカー**が、最近同じ**ケース**をめぐって関わっていることがあり、今まで全然縁がなかったのに、今一緒にその事案を共同で検討しようとしている。そういう意味では、役所だけでなく、色々な機関とも連携が、若干ですが進みだしてきていると感じています。これを進めていくことが、奥田委員がおっしゃったことに

つながっていくと考えております。状況報告をさせていただきました。

また、大綱を策定したときに、どういうふうな PDCA などの取り組みを、表に出していくかということになってくると思います。教育振興計画は点検・評価のしくみで PDCA を実施し、それをオープンにしています。大綱の進捗具合は、これからどういうふうなアウトプットしていくのか、事務局でイメージがあればお願いします。

事務局

教育振興計画は毎年度、点検・評価で、基本政策も毎年度、進捗状況で、どこまでできたか、何パーセントできたかを公表しており、おそらくそれらと齟齬のある内容はないと思いますので、その枠組みの中で進捗状況は把握できると考えております。公表の仕方につきましては、まだ具体的なイメージを持っておりませんが、それを総合するような形で進捗状況を公表していきたいと考えております。

奥田委員

進捗状況を公表していかれるということですか。

事務局

ただ、大綱のイメージが柱と代表的な取組みという形になるかと思っておりますので、個別の施策単位が全部載せられるものではございません。したがって、点検・評価とか基本政策とかと同じような形になるかどうかは、まだイメージは持っていないのですが、代表的な施策がどこまでどうなったかは掴めますので、その部分は出していけると考えております。

奥田委員

イメージの中で4つの項目が出ておまして、これが基本目標になると私は思っているのですが、基本目標の目標レベルの一つ一つ、4目標についての概括的な途中経過報告を載せるのか、そうではなくて、その中に盛り込まれている個々の施策になるのかは、これから議論することになると思いますが、どうするのかと思ったのですが。

事務局

そこはまだイメージをもっておりませんので、ご議論いただけたらと思っております。

浅利市長

もう一度整理したいと思いますが、市民の皆さんに、この会議で議論している中身やポイント等についてはしっかりと情報提供をしていきたいと思っています。しかし、教育施策一つ一つについて、この総合教育会議で決定をすることは考えておりません。組織上、この施策を進める、この施策は見直すといったことについては、教育委員会として決定していただく。しかし、その施策を打つための基本方針や目的を大綱の中に示させていただきたいと考えております。具体の施策や進捗状況になりますと、教育振興計画で進捗状況を示しておりますし、基本政策でも教育の部分で、例えば耐震化がどのような進捗状況になっているとか、もしくは給食がどういう状況になっているとか、進捗状況は示させていただいておりますので、ここのところは押さえておきたいと思っています。しかし、総合教育会議では、先ほどご指摘がございましたように、緊急事態発生時には方向性や対策等を議論することができるでしょうし、将来にわたって豊中の教育がどうあるべきなのか、といったことについては意見を言っただきたいと思っています。施策について議論をしないということではないですが、ここで決定をすることにはならないと思っています。進捗状況については、どういう形で出せるのかを整理していただきながら、教育振興計画と基本政策で進捗状況を出している状況がありますので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

#### 山名委員

せっかく公表するという事なので、できれば単にホームページに載せるとか広報に載せる、といった方法だけではなく、もう少し分かりやすい方法、例えばイラストを使うなど、誰もが分かるような形で発信していただけたらと思います。載せたことも、見にいかない分からないのではなく、発信したことも分かるようにしてもらえたらと思います。

#### 奥田委員

資料4のスケジュール(案)についてですが、9月から10月の第3回総合教育会議のところに、「教育に関する事務の点検・評価」についてと記載がありますが、教育に関する事務の点検・評価は、この時期にはもう終わっていると思います。第3回の会議に出してきて、何かするという事なのでしょうか。

#### 事務局

この場で云々ということではなくて、点検・評価につきましては8月には完了しておりますので、その結果を踏まえまして、事務局から情報をご提供させていただくことを考えております。

奥田委員

情報共有をしておくということですね。

事務局

そうです。次年度に向けた予算についての議論の前提になることも考えられますので、情報提供をさせていただきたいと考えております。

浅利市長

先日の新聞情報を見ておりましたが、都道府県のほうが市町村より新教育委員会制度に移ったところが多いということですが、それでも全体の10%台・20%台ということで、他市町村の教育委員会では、従前の状況で進んでおられるというのが現状であります。

今日は原則的なことを決めさせていただきました。できる限り情報交換をさせていただきながら、これからのありようも含めて、議論をしていきたいと思っています。初めての試みでございますので、事務局でも十分検討をしてもらって、我々メンバーも資料や情報をもとに、しっかりと議論ができればと思っております。今年の計画としては大綱を決めるということでございますので、そこからまたあらたに議論を進めさせていただきたいと考えております。また、課題も提供いただいで進められれば、と思っております。

以上